

2021年10月27日

「Bank Pay取引規定」の改正について

当行はこのたび、「Bank Pay取引規定」を改正いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 主な改正内容

- ・従来の「債権譲渡方式」に加え、「立替払方式」を追加

2. 適用開始日

- ・2021年11月1日

3. 改正規定

▶**Bank Pay取引規定**

<https://www.kochi-bank.co.jp/useful/furikae/bank-pay.html>

4. ご相談窓口

不正利用に関するご相談窓口	その他のご不明な点
高知銀行 お客さま相談室 電話：088-871-1187 受付時間：平日9:00～17:00	高知銀行 営業企画部 電話：088-871-1048 受付時間：平日9:00～17:00

以上

